



ご あ い さ つ

理事長 向 井 健 治

今年、輪番により役員当番となり、5月の役員選出打ち合わせ会において、心ならずも理事長の役をやることになって以来、6ヵ月が経ちました。

典型的な会社人間で埼玉都民の私には、管理組合のことはわからないことばかりで、無事にやっていく自信はありませんでした。

不況のなか、リストラの嵐が吹き荒れており、また、Y2K問題の対処等、仕事が忙しく、時間のないのは私だけではないようです。他の役員のみなさまも忙しいなか、理事会にやりくりして出席していただき、おかげさまで、なんとか今日までできました。

残る任期を組合員のみなさまのご指導、ご支援を賜り、役員一同力を合わせて務めたいと思っています。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

平成11年5月23日に、第17回定期総会が開催され、第18期の役員が選任されて以来、毎月理事会を開催して、重要事項を審議し、管理委託会社東急コミュニティからの管理状況・経理状況の報告を聞き、対処の方法等について協議してまいりました。

この12月7日の理事会は、7回目になりました。その間の審議の内容は、その都度議事録を全戸の回覧に供して参りましたので、ご承知置きいただいているところであると存じますが、なお、本紙をもって、ご報告などに宛てたいと思います。

1 街路灯の設置について

街路灯の設置の問題については、第17回定期総会において、街路灯2基の設置が議決され、更に、設置が提案されている場所より暗いと思われる場所があるので、80万円の予算の許す範囲で増設をして欲しいとの要望のあったところであります。

街路灯を新設することは共用部分の変更にあたりますので、毎回の理事会で慎重に審議を重ね、更に理事会後に、数次にわたる実地踏査をして、候補地の実際の暗さを感じ取るなどして協議を重ねてきました。業者にも度々見積もり直しをさせ、ようやく結論を得て、議決された予算の範囲内にて、5箇所に街路灯を新設する運びとなりました。結果は、期

せずして、前期理事会において実施をしたアンケートにおいて、設置希望の多い順の上位5箇所に落ち着きました。

2 錠・鍵の付け替えの件

さきごろ、錠・鍵の付け替えについて、緊急の御案内を申し上げました。玄関の鍵を極めて短時間のうちに開けて屋内に侵入する窃盗団の犯行が、都心において騒がれていましたが、当街区内においても、その被害が現れたために、緊急の御案内をした次第です。

従来の鍵は、専門的な犯行手口の習練を経たその道のプロにかかっては、ひとたまりもないということです。多くの家庭で、錠・鍵の付け替えをしたのちは、被害にあったという話は聞いていないとのことでした。

3 防犯対策について

A 共用部分のたびたびの被害

理事会の議事録を通じて、たびたび報告をしているところですが、エレベーターや玄関扉などの共用部分か毀損されるという被害が頻発しています。補修の経費は、加害者負担が原則ですが、誰がその当人であるのかは判然としないことが多く、結局管理組合が負担せざるを得ません。外部の人の犯行とばかりは言い切れません。防犯カメラの設置をという声も出ています。公共の物を大切にする風土を持ち続けたいと思います。

B 痴漢行為について

当街区のエレベーターの中で、若い女性が痴漢行為に会ったと聞きました。心安らぐコミュニティであるために、この種の卑劣な行為はなんとしても絶滅したいものです。

4 防災訓練が行われました

11月7日に、中央の森宅番街・式番街・参番街町内会合同の「地区防災訓練」が志木第二小学校の校庭において実施されました。町内会からの呼び掛けに応じて、当理事会の防火管理者である磯村理事を始め、数名の理事が参加を致しました。煙中訓練、はしご車救助体験搭乗、仮設トイレ設置訓練、炊き出し訓練、119番通報訓練、初期消火訓練などが行われました。震災対策用のアルファ米などの備蓄の様子なども覗かせていただきました。はしご車の届くのは12階までの由。

備えあれば憂い無しとか、避難場所が何処かを心得ておくこと、高層階の方々のみならず、万一の場合の対処を考えておくことの大切さを痛感しました。

ちなみに、避難場所は

志木第二小学校には 館1丁目1番、2丁目3・4・6・7・8番

志木第四小学校には 館1丁目5・6番、2丁目1・2番
です。

5 放置自転車を撤去します

駐輪場を中心に、使用されないまま放置されていると思われる自転車・バイク・三輪車が目立つようになってきました。12月2日付で、不用自転車等の整理について、ご案内を申し上げました。御使用の自転車等には、必ず「中央の森2番街自転車ステッカー」を、管理事務所でお買い上げのうえ、貼り付けて下さい

撤去作業の開始日は、平成12年1月9日（土）、処分の日は、1月末頃の予定です。

6 駐車場の利用申込みと抽選会

12月8日付で、駐車場利用者募集のご案内を全戸に配布しました。お申し込みの期限は、12月26日です。この期限内にお申し込みのなかった場合は、権利放棄と見なされますので、御留意下さい。お申込みが募集台数を上回ったときは、平成12年2月13日（日）に公開抽選会を行う予定です。

7 ゴミの分別回収に御留意を

ゴミ出しのマナーについての苦情が、たびたび理事会に寄せられています。集積所に出せるごみと、出せないごみ（有料）の別、また、集積所に出せるごみについても、リサイクル資源、可燃ごみ、不燃ごみの別によって、収集の曜日がちがっています。

志木市の環境推進課の作成した「ごみの正しい出し方・分け方（保存版）」を、御参照下さい。この（保存版）は、市の柳瀬川駅前出張所に置かれています。

8 2000年問題

いわゆる2000年問題に備えて、管理委託会社の東急コミュニティにおいては、遠隔監視システムなどの予防対策や、危機管理体制の整備を終了したとのことです。

なお万一という不測の事故に備えて、年末年始（12月31日から1月1日にかけて）には、中央管理センターに所長以下5名の職員が詰めて対処する由であります。

個々の家庭で購入された家電製品等に生じた機器の異常については、それぞれの家庭に

おいて、メーカーに問い合わせるように、とのことでした。

「緑化委員会」だより

春の芽吹きから始まった一連の庭仕事として、補植、防虫、除草、散水、芝刈り剪定などが桐屋造園さんによって終了し、一段落です。又その合間を縫って緑化委員による下草植込み、ロックガーデンの草むしり、水仙の球根植付けなども終了するころ、樺、いちょうが葉を落し、美しい枝ぶりを見せて団地内も静かな冬景色となりました。

行事としては、去る10月23日、緑化委員会主催の「植栽見まわり会」が開かれました。桐屋造園さんなどのご参加を得、順路に沿って歩きながら、木々の育ち、日照具合、害虫被害等を見たり、こわれた竹垣の補修方法も考えながら、各方面の方々から参考になるご意見、ご感想をいただき、有意義な会となりました。

12月に行われるクリスマス会のために、町内会の役員さんが、ヒマラヤ杉に飾り付けをして下さることになりました。華やかな姿が楽しみです。

緑化委員 花田

< あ と が き >

突然、役員になってしまい、とまどいながら、理事会には、なんとか欠席もせずに出させていただいてきました。お陰で、団地の見え方が少し変わってきたように思います。

できるだけ、ひっそりと暮らそうとしていましたので、歩道に溢れている自転車を見ても、こちらが避けさえすればいいと考え、また、迷惑駐車を見ても、自分が自動車を持たないせいか、ただ眉をひそめるくらいの気持ちでいました。

しかし、東急コミュニティからの現況報告や、様々な事故の話を聞いたり、役員各位の真剣な対応を見てみると、「公」の立場に立つことの難しさを、つくづく感じさせられます。団地という共同体の中で、どこまで自分の自由が許され、他人の自由が許せるかということ、言い換えればルールについての見方が、このごろは、「公」ということを考えるせいか、我ながら、少し厳しくなったような気がしています。

文化厚生部 担当